

令和 3 年

第 6 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和3年 第6回 (定例) 臨時委員会 議事録			
委員会 日程			会場
開会日時	令和3年4月26日 午前 (後) 2時00分		佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和3年4月26日 午前 (後) 4時28分		
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分		
出席者		欠席委員	会議録署名委員
教育長 新発田 靖			仲川 正道
1番委員 仲川 正道			信田 恵子
2番委員 中村 友子			
3番委員 信田 恵子			
4番委員 池 典比古			
説明のため出席した職員			
教育総務課		世界遺産推進課	
課長	坂田 和三	課長	下谷 徹
課長補佐	柳澤 正二	文化財室長	岩崎 成正
総務係長	飯田 誠	文化財保護係長	坂下 和樹
		世界遺産保存係長	宇佐美 亮
学校教育課		文化財保護係主任学芸員	
課長	森 和人		市橋 弥生
管理主事	福井 晴人		
課長補佐	高野 久之	子ども若者課	
学事係主任	山本 秀和	課長	市橋 法子
		園児支援係長	橋本 和樹
社会教育課			
課長	市橋 秀紀		
社会体育係長	高橋 敏直		
傍聴人	有 (無)		
報告の要旨	「議事の概要」のとおり		

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第 27 号	佐渡市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について	
議案第 28 号	佐渡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第 29 号	佐渡市文化財の指定について	
議案第 30 号	佐渡市宿根木地区歴史的景観審議会委員の委嘱に係る専決処理について	
議案第 31 号	佐渡市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処理について	
議案第 32 号	佐渡市博物館協議会委員の委嘱に係る専決処理について	
議案第 33 号	佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について	
議案第 34 号	佐渡市学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処理について	
議案第 35 号	佐渡市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱に係る専決処理について	
議案第 36 号	佐渡市不登校児童生徒訪問指導員の委嘱に係る専決処理について	
議案第 37 号	佐渡市教育委員会職員の人事異動に係る専決処理について	
議案第 38 号	学校耳鼻科医の委嘱に係る専決処理について	
議案第 38 号	佐渡市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第 40 号	佐渡市スポーツ推進計画の策定について	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校情報について 2 推薦書（原案）について 3 （仮称）相川認定子ども園建設工事について 4 佐渡市奨学金制度について 5 新型コロナウイルス感染防止ガイドラインについて 6 第 4 回佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会について 7 佐渡地区における義務教育諸学校教用図書採択等について 	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<p>・新発田教育 長</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時00分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から令和3年第6回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、仲川委員と信田委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 ・日程第2、議案第27号「佐渡市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」を議題といたします。 ・事務局の説明を求めます。
<p>・坂田教育総 務課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続における市民の負担を軽減し、利便性の向上を図るため、教育委員会規則で定める申請書等の押印の義務づけを廃止するものです。 ・別紙の佐渡市教職員住宅条例施行規則に定める教職員住宅入居申請書から佐渡中央文化会館条例施行規則に定める佐渡中央文化会館使用料還付申請書まで、28の申請書等の押印の義務づけを廃止するものです。
<p>・新発田教育 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に対して質疑等ございますでしょうか。
<p>・委員全員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発言なし
<p>・新発田教育 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑なしと認めます。 ・これより採決をいたします。 ・本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。
<p>・委員全員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
<p>・新発田教育 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なしと認めます。 ・よって、議案第27号「佐渡市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・日程第3、議案第28号「佐渡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。 ・事務局の説明を求めます。
<p>・坂田教育総 務課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日付の人事異動、係名の変更、係の設置に伴う規則の改正です。 ・規則第3条第1項に規定する本庁の組織ですが、社会教育課の社会教育係及び学校地域連携係を社会教育・学校地域連携係及び社会体育係に変更しています。 ・同条第4項に規定する教育機関等で、佐渡学センターに新たに文化振興係を設置しています。 ・第5条では、人事異動によりまして、職及び職務の表中、施設管理主幹を削っています。 ・別表第4条関係では、係名の変更、係の設置に伴いまして、それぞれの事務分掌を見直しています。

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・仲川委員 ・坂田教育総 務課長 ・市橋社会教 育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質疑等ございますか。 ・ 今の提案についてこれまでのものに加えるもの、削除するもの、両方でしたけれど、全く理由が示されませんでしたので、教えていただきたい。 ・ 第5条に規定します職及び職務の表中、施設管理主幹を削るということは、人事異動に伴いまして、教育総務課に管理主幹を置かないことになりましたので、教育委員会の規則の中から削らせていただくものです。 ・ 社会教育課の部分で10ページの比較表を見てもらいたいのですが、R2年までは社会教育課社会教育係ということで社会教育、社会体育、これを1本の係での事務分掌という形になっていました。実質的には、昨年からは社会教育係が社会体育をやっている係でして、学校地域連携係は社会教育と学校地域連携の事業を進める係でしたので、すごく混乱をするということで係名を変えさせてもらいたいということで今回整理をさせていただきました。 ・ 改正後を見てもらいたいのですが、社会教育・学校地域連携係、ここでは社会教育、生涯学習、公民館事業を行う係として1つにしまして、次のページに新の方で社会体育という言葉が出てきています。昨年までは社会体育という言葉は消されていました。やはり地域の方からも分かりにくいというところのご指摘がありまして、社会体育係としてはスポーツの振興を中心に行う係として社会体育係という名前をつけさせていただきました。 ・ 13ページの佐渡学センターの中で文化学芸係と、14ページに文化振興係が出ていますが、文化学芸係は博物館の資料等の管理、運営に関する事で、博物館に関する事ということで新しく事業内容を決めました。 ・ 文化振興係は、14ページ(4)を見ていただきたいのですが、一般財団法人佐渡文化財団に関する事となっておりますが、文化財団の必要性の検討会を昨年ずっとしている中で、有形と無形の文化財、または未指定のものをどこがやるのかがはっきりしていなかった状況が我々にも分かりましたので、ここでは文化の振興ということで大きく書いてありますが、文化振興係は文化財団と連携するという部分がありますし、文化の振興で無形の部分の指定、指定の部分の継承等をしていく新たな係をここに作ったということで、有形の部分につきましては世界遺産推進課の文化財室の方で行うということで事業をはっきり分けた中で明確にするために新たに係をつくったということです。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・委員全員 ・新発田教育 長 ・委員全員 ・新発田教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に質疑等ございませんか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議はございませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。

<p>長</p> <p>・ 下谷世界遺産推進課長</p> <p>・ 市橋文化財保護係主任学芸員</p> <p>・ 新発田教育長</p> <p>・ 仲川委員</p> <p>・ 市橋文化財保護係主任学芸員</p> <p>・ 仲川委員</p> <p>・ 市橋文化財保護係主任学芸員</p> <p>・ 新発田教育長</p> <p>・ 委員全員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって、議案第 28 号「佐渡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 日程第 4、議案第 29 号「佐渡市文化財の指定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年 3 月 18 日に佐渡市文化財保護審議会より答申がありました秋津の菅笠製作技術につきまして、佐渡市文化財保護条例第 19 条及び同じく第 25 条の規定に基づき、佐渡市指定無形民俗文化財に指定及び認定してよいか議決を認めるものでございます。 ・ 説明につきましては、担当の市橋学芸員の方からさせていただきます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本案件は、令和 2 年 12 月 28 日に佐渡市文化財保護審議会へ諮問し、令和 3 年 3 月 18 日に同審議会より答申されました。内容は、議案書 17 ページの指定理由書から抜粋したものを読み上げさせていただきます。 ・ 秋津地域には、佐渡における菅笠製作から流通、販売における記録が残されており、佐渡における衣服の生活文化を知ること、そして菅笠製作をなりわいとしてきた秋津地域の歴史を知る上でも重要である。また、菅笠が秋津地域の特産品として根づいたことは水田に不向きな場所を菅場として活用したことが関わっている。スゲを栽培する菅場や菅笠製作に必要なマダケなどが現在も地域の景観をつくり出しており、土地利用の形態の面からも秋津地域の特性を知ることができる。 ・ 以上のことから、佐渡市文化財保護審議会から佐渡市文化財保護条例第 25 条の規定により、秋津の菅笠製作技術を佐渡市無形民俗文化財に指定すること、及び第 19 条の規定による秋津菅笠技術保存会を保持団体として認めることが適当であるとの答申をいただきました。 ・ ただ今の説明に対して質問等はございますか。 ・ 指定について異議はありません。保存会の構成員についてお伺いしたいのですが、年代別の人数と総数はどれだけになりますか。 ・ 会員数は全部で 14 名おります。年齢が 20 代から 70 代、年齢が上の方が比率は多くなっております。 ・ 細かい構成は分からないという意味ですか。 ・ はい、申し訳ありません。 ・ 他に質疑等はございませんか。 ・ 発言なし
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 29 号「佐渡市文化財の指定について」は、原案どおり可決されました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、議案第 30 号から議案第 38 号までは人事及び個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ よって、議案第 30 号から議案第 38 号までは秘密会とすることといたします。
	<p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 30 号「佐渡市宿根木地区歴史的景観審議会委員の委嘱に係る専決処理について」、下谷世界遺産推進課長から説明する。 ・ 議案第 31 号「佐渡市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処理について」、市橋社会教育課長から説明する。 ・ 議案第 32 号「佐渡市博物館協議会委員の委嘱に係る専決処理について」、市橋社会教育課長から説明する。 ・ 議案第 33 号「佐渡市地区公民館分館長の委嘱に係る専決処理について」、市橋社会教育課長から説明する。 ・ 議案第 34 号「佐渡市学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処理について」、森学校教育課長から説明する。 ・ 議案第 35 号「佐渡市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱に係る専決処理について」、森学校教育課長から説明する。 ・ 議案第 36 号「佐渡市不登校児童生徒訪問指導員の委嘱に係る専決処理について」、森学校教育課長から説明する。 ・ 議案第 37 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動に係る専決処理について」、坂田教育総務課長から説明する。 ・ 議案第 38 号「学校耳鼻科医の委嘱に係る専決処理について」、森学校教育課長から説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 14、議案第 39 号「佐渡市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森学校教育課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正の内容は、外国語指導助手に対して有給の夏季休暇を 6 月から 9 月までの間に原則連続する 3 日間を特別休暇として新たに加えたことと、無給

	<p>であった妊産婦休暇と母体保護のための通勤緩和の特別休暇を有給に変更したものです。これは、国の非常勤講師職員が認められている有給休暇と権衡を保つためのものです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質疑等はございますか。 ・ 文言について確認したいのですが、一般職員の公務員の場合には夏季休暇という言葉が使われていました。外国語指導助手については、それを使わないということなののでしょうか。今の説明では使っていましたが、文書の文言としては夏季休暇という言葉はどこにも出てこない。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今実際の規定がないのですが、夏季休暇の目的が私たち公務員の場合も夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進、家庭生活の充実のため勤務しないことが相当であるということで、内容的にはそのように言われています。ですので、夏季休暇という言葉が正式なのか、すみません、分かりません。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長は最近まで現場におられたが、現場では夏季休暇と言っていましたね。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そう言っていましたね。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通称なのか、法令上のことなのか。 ・ 確認をしておきたいと思いますが。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語指導助手に説明するときには、この休暇にはっきりした名称がついている方が分かりやすく混乱がないと思ったので質問をさせていただきました。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちの場合は、夏季休暇というところに具体的にこれと同じ中身の意味が引用として書かれているもので、この規則の中に夏季休暇という言葉が、項目が出されているかどうかということについては、すみません、確認させてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員おっしゃるように、外国語指導助手に分かるということでしょうか。休みだということが分かるようにということで話が合ったかと思いません。 ・ その他質疑ございますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 39 号「佐渡市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 15、議案第 40 号「佐渡市スポーツ推進計画の策定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の教育委員会ของときに一度提出させていただいたのですが、内容については調整するというので、もう一度議決ということにさせていただきたいものです。 ・ 内容は策定委員会を立ち上げて 2 年かかって作ったもので、策定委員とも調整し、学校教育課等と調整したものです。 ・ 内容は、社会体育係の高橋係長に説明させます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高橋社会体育係長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 ページ、主観的な表現等を一部修正し、センテンスが長い部分を短く簡潔にまとめています。 ・ 3 ページ、高齢単身世帯の数値を 17.2%、高齢夫婦世帯が 15.7%、合計 32.9%と数値を修正しました。 ・ 5 ページ、6 ページの文章を短く簡潔に修正しました。 ・ 11 ページ、小学生の現状の「毎日朝食を取っていない子どもが約 2 割となっています」というところを修正しました。 ・ 12 ページ、学校教育課に相談、意見をいただき、課題は運動時間の減少、テレビやゲーム機、パソコンなどに関わる時間が多いと変えさせていただきました。 ・ 14 ページ、中学生の現状の部分を学校教育課に相談して、課題はテレビやゲーム機、パソコンなどの利用形態が全国、県と比較し 10%も低くなっているという課題を修正させていただきました。 ・ 15 ページ、体育実技指導協力者派遣事業で、佐渡市では水泳と柔道を活用しているという部分を加えました。 ・ 17 ページ、18 ページ、主観的な表現を客観的な表現に変え、文章を簡潔にしました。 ・ 19 ページ、20 ページ、23 ページ、24 ページは文章を簡潔に修正しました。 ・ 26 ページ、27 ページ「佐渡市民の平均年齢」を修正しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質疑等はございますでしょうか。 ・ 非常にまとまっていて、良いと思います。大事なところは、後半の部分の基本的なところ、特に中間目標がどの程度達成できるかということだと思います。そのときにそれぞれの団体等の数値目標が出ているのですが、それを進めていくのはなかなか厳しいものがあると思います。ぜひそれをしていただいて、成果の上がるものにしてもらえればありがたいと思います。 ・ 1 点だけ確認させてください。14 ページの 9 行目で、部活動、社会スポーツ活動に参加している生徒が全国より 20%も高いことが大変評価される

<ul style="list-style-type: none"> ・ 高橋社会体育係長 ・ 池委員 ・ 新発田教育長 ・ 池委員 ・ 市橋社会教育課長 ・ 仲川委員 ・ 市橋社会教育課長 ・ 仲川委員 	<p>反面、テレビやゲーム、パソコンなどの利用実態は全国、県と比較して10%低いとなっているのですが、おかしいかなと思うのです。平均よりも10%高いから、それが課題になってくるのではないかなと思うので、その辺確認をお願いしたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こちらにつきましては、15ページの9番目のところで部活動に所属等をしている生徒は20%以上という数字になっていますが、問9を見ますとテレビ等を見ている方の割合が10%低いという数値になっておりますので。 ・ 10%低いということはいいということですよ。県平均よりも低いということは、利用時間は少ないと。 ・ 表現に論理性がないということなんですか。 ・ はい。 ・ これは整理させていただきます。申し訳ありません。 ・ 前回3月の教育委員会で、私の方から保留と見直しを要望しました。前回の案については、とても刺激的ではあったんですが、主観的で個人的な提言、あるいは個人的な見解が色濃くあった。学校教育課と調整しないまま実現不可能と思われるものまで出てきていた。そういうものを教育委員会名で公的な10年計画として出すというのは、いささか乱暴であると感じた。今回は問題点と思ったところはほとんど修正されていまして、これで結構ですが、正式に出す前にもう一回教育長の責任で見ていただきたいと思います。 ・ 今回、この計画について大きな問題点と感じたのは、ほとんど完成品とは思えない誤りや主張を含む計画案がなぜ議題として上がってきってしまったのかということです。ページの最後の方に、委員会名簿や審議会委員名簿、検討部会名簿がついています。こういう立派な方々の名前を見て、本当にこの方々が隅々まで目を通してきていたのか信じられなかった。こういう公的計画案については、しっかり審議会なり検討部会の全員から意見を聴取した上で、完成品に近いものを教育委員会の議決にかけていただきたい。未完成のものを未熟なままでここへ来て議論するというのは、私はやり方が違うのではないかと思います。よろしくお願いします。 ・ 大変申し訳ありませんでした。我々がなかなか細かくチェック、私の指導ができなかったということがございまして、今後このようなことがないように気をつけたいと思いますので、よろしくお願いします。 ・ 気になったのが16ページの上から4行目になります。高校生の現状について、「中学時代に活躍した生徒は島外に進学する生徒もおり」、ここまでは事実だと思いますが、その後、「島内に残って進学した生徒の部活動に参加する意欲が低い」という表現があります。私は、これは主観だと思う。どこにもそのようなデータはないし、意欲の高い高校生も相当数いると私は理解しているのですが、どこからこの意欲の低さが証明されますか。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申し訳ありません。私、今証明はできません。ただ、委員会の委員の先生方の中で意見が出てつくられたものでありまして、その中身のしっかりしたところをもっていなくて申し訳ありませんでした。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ データがあるならそれでいいですし、委員の中には高校の校長代表もいますので、それでいいというならいいのです。しかし思い込みで書くと大変失礼に当たります。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ データがあればいいですし、データがなければ、これは表現そのものが問題あるということです。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理させてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・中村委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生の課題のところの 12 ページから 13 ページにかけてですが、長時間・長期間の不活動と、同じ姿勢の継続が解剖学的・生理学的に機能の低下や不全につながり、将来の廃用性症候群、生活習慣病につながる可能性があります。という文章がありますが、この文章は小学生が長時間同じ姿勢、態を保つことによって将来の廃用性症候群、生活習慣病につながる、小学生からここまで到達するのに何十年かかりますので、その間に生活スタイルが変わったとかということもあり得ますので、小学生のときから廃用性症候群、生活習慣病は早いうちに発症する子もいるのですが、ここで廃用性症候群と出てくるとおやっと思うので、この辺は文章がおかしいのではないかなと思うのと、糖尿病のところがあったのですが、18 ページの 3 行目のところで糖尿病患者の人が要介護のリスクが低減するという何か変な文章があり、「糖尿病患者であっても」というところで要介護にリスクを低減することが可能という文章がおかしい。要介護にならないためということになるかと思うので、要介護にリスクを低減するって文章的におかしいので、この文章を考えていただきたいなと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、これより採決いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本案は、先ほどの意見を踏まえた上で決することでご異議ございませんでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって、議案第 40 号「佐渡市スポーツ推進計画の策定について」はそのように可決されましたので、修正の方を社会体育課の方はお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、修正しておきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次は、報告事項 1 は個人情報に関する内容が含まれていることから、佐

<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 <p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 ・ 宇佐美世界遺産保存係長 	<p>渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ ありがとうございました。 ・ よって、報告事項1については秘密会とすることといたします。 <p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項1「学校情報について」、福井管理主事より説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て終了する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項2「推薦書（原案）について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年3月31日に文化庁に提出しました世界遺産の登録に向けた推薦書（原案）の内容についてご報告します。 ・ 推薦書（原案）は、令和2年3月に提出していますが、令和3年3月にもブラッシュアップ版として再度提出しまして、主な変更内容は1番目、顕著な普遍的価値、OUVのブラッシュアップということで、誰の目で見ても変わらない価値ということで、一部変更を加えています。令和3年度版は、令和2年度版で伝統的手工業による金生産技術を中心に据えていたところ、技術の観点だけではなくて、ヨーロッパの鉱山との違いを明確に示すことで日本、特に佐渡金山をアピールする内容に修正しています。 ・ 海外との技術交流が限られる中、江戸時代鎖国下に日本で使われていた鉱山の技術が独自に発展をして、ヨーロッパでは機械化が進められる中、佐渡は伝統的手工業によって大規模かつ長期的に継続して金の生産が続けられた金の生産システムという用語で表現しています。 ・ 2番目、令和2年3月版の推薦書案の指摘事項への対応ということで、より推薦書（原案）の完成度を高めなさいというところ、海外の方が見ても分かりやすい図版のレイアウトや文章内容を海外の専門家の指導を受けながら修正を加えています。 ・ 包括的保存管理計画については、推薦書本編に附属する資料で、近年ユネスコが世界遺産の審査の際にかなり重要視して見ている部分でして、世界遺産登録後に構成資産をどう保存して活用していくのかという面を提示する内容です。既に構成資産となっている国の史跡、重要文化財、または国の重要文化的景観は選定されていて、いずれの文化財も文化財保護法に基づく保存活用計画が策定されています。 ・ 世界文化遺産登録へのプロセスは、推薦書案提出が既に完了していて、今年7月に世界遺産委員会が開催をされ、その後世界遺産委員会の開催後に恐らく国の世界文化遺産部会の方で国内推薦候補の選定が行われ、順当にいくと佐渡の金山が国内の候補に選定をされるのではないかとの見込みで作業を続けています。今年度推薦候補に選定をされると、来年度はI COMO Sによる現地審査が令和4年秋頃に行われ、令和5年6月から7月頃をめど
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・仲川委員 ・下谷世界遺産推進課長 	<p>に世界遺産登録に向けた審議が行われるという見込みでスケジュールを掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質疑等ございますでしょうか。 ・ これまで教育委員会で何回か説明いただき、また今回も丁寧な資料をありがとうございます。今回初めてSDGsとの関係性を指摘してありますが、もう少し詳しく説明してください。 ・ これは、例の国連の方で決めた標語でございますので、こういった文化とか世界遺産において持続可能なというのが重要視されているのが近年の流れでございます、昨年の10月に文部科学大臣の方から国の文化審議会でも世界遺産を審査する専門の委員会の方に対しまして、国連がそういう動きであるので、世界遺産についても持続可能な取組ができるかどうかということに対して意見が欲しいという文科大臣の諮問が専門委員会にありました。そういったことを受けまして、先取りするわけではないのですが、世界遺産を保存したいというのは地域の皆様方が中心になりますので、そういったことも踏まえた上で世界遺産のある意味活用の一つの方法でお金を生み出す観光的な使い方もありますので、そういった維持管理のためのお金を生み出す方法も考えながら、文化財としての世界遺産を将来守っていくための方法は何があるかということをご検討しまして、そこら辺のところを今回の推薦書の方に少し盛り込ませていただきました。 ・ 具体的には、きらりうむ佐渡、ガイド施設がございますが、あれはそもそも世界遺産のガイドでもありますので、入場料等をなるべくご覧いただく方々からいっぱい入っていただいて、お金をいっぱい頂いて、そのお金を例えば世界遺産そのものの営繕とか維持管理の経費に回しましょうとか、あるいは先ほど申し上げましたように地元の市民の方々を中心に子どもや高齢者、年代関係なく市民の皆様が将来にわたって世界遺産を守っていくためのいろいろな保全活動のためのボランティアの作業ですとか、あるいはそういう作業をするための必要性を生かしていただくための学習活動、そういったものを行いたいということで、そこら辺も包括的保存管理計画に盛り込んであります。具体的にそういう形で今入っているところでございます。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・委員全員 ・新発田教育長 ・市橋子ども若者課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑等ございますでしょうか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項3「(仮称)相川認定こども園建設工事について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相川認定こども園(仮称)の建設のスケジュール等を説明いたします。昨年度末で終了する予定の造成工事は、予算繰越をして6月末までの予定

<p>・新発田教育 長</p> <p>・中村委員</p>	<p>です。相川中学校の下、法面の部分になりますが、県の方から一部急傾斜地の指定をしなければいけないのではという指摘を受けました。県の方と協議をして、保育園が建つ土地に急傾斜地の網はかけたくないということで、法面の対策工法で階段を設けることで急傾斜地に指定することはないという県の回答を得ました。ついては、昨年度中にその施工が困難なために、今年度造成工事を繰越して6月末までの工期とさせていただいています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度その造成工事が終わりますと、園舎の建築工事に入ります。建築は5月25日に入札をして、6月の定例会において業者の選定をご承認いただく議案を上げる予定です。予算額が当初予算に計上しております予算額、施設の整備工事として6億5,105万8,000円という全体の工事費です。建築は4億9,040万2,000円という高額ですので、業者選定には議会承認が必要ということで6月の議会にお諮りをするところでございます。工期は265日、約9か月間の建築工事期間として、3月中旬には園舎が完成することになります。その期間園の名称や園の歌、竣工式や閉園式等の段取りをしながら今年度末には引越等を終えて、来年4月1日から認定こども園（仮称）ですが、園の運営をスタートさせたいということです。 ・ 西側から見たパース図のところに園舎の横に相川中学校の方に白いものが伸びていると思うのですが、先ほど申し上げた法面のところにつける階段を予定しています。こちらは、園児が災害等の際に中学校に避難するという用途もございますし、それから中学生と園児の交流のために行き来する場所ということもございます。 ・ 3ページ目は、ちょうど中央辺りに通路階段がございます。今現在相川中学校の生徒がバスの待合所まで行くにあたり、カーブして坂になっている車道を歩いて待合所の方に行っていますが、この階段ができた後はここを通り、車の通らない園の横の歩道を通ってバスの待合所に行きバスに乗るということを構想しています。 ・ 4ページ目は、園舎の平面図です。当初90名定員というところで話を進めていましたが、60名の定員で運営するという予定の園舎です。相川幼稚園と相川保育園、この2園の統合ということでこちらの園は想定していますが、課題は一昨年までやっていた稲鯨保育園の園舎が古く、一方で私立の姫津保育園が定員20名まで下がっています。そちらの運営も今後さらに少子化により厳しくなることも想定されますので、90人までは園の中でお過ごしいただける設計にはなっています。 ・ ただ今の説明に対して質疑等はございますか。 ・ 園を始めるに当たり、バスとかの計画もありますか。駐車場の台数が、ここで見ると総計31台しかないので。職員さんが止めますと、それ以外送迎する車及び園で行事があった場合だと駐車場の台数足りなくなるかなと思いますので、その辺については中学校の駐車場を借りれば階段があるのでいいのかなという点もありますが、その点についてはどうですか。今駐車
----------------------------------	---

<ul style="list-style-type: none"> ・市橋子ども若者課長 	<p>場がない保育園が多くて、送迎が非常に危ない保育園が幾つもあります、古い保育園に関しては。ですので、その辺についての安全確保についてはどうお考えなのか教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料の3ページになるかと思いますが、こちらにあります右側の方の駐車場計24台というのは、基本的には保護者の方の駐車場を想定しております。職員ですが、職員数、非常勤も入れまして約20名弱必要かと想定しております。こちらの駐車場につきましては、現在この敷地には予定をしております。法面の工事でどれだけ余白地ができるか分からないのですが、こういったところで駐車できる場所をどこか確保できないかということは考えています。また、相川中学校の方をお願いをして、何台か止めさせていただけるような余白があるかどうか今後協議が必要かなとは思っています。それと、行事の際には中学校の行事でも、保育園の行事でもお互いの駐車場を有効に利用しようということで学校側にはご理解を得ておりますので、イベントの際等はそのような形で活用してまいりたいと思っています。左側の園舎の前を送迎用ということで駐車場計7台ございますが、今現在も相川保育園の中で約7割から8割が早朝保育と延長保育を利用しておりますので、園バスについては基本的には走行しないという方向で考えております。ただ、今後稲鯨保育園、姫津保育園等が合わさった暁には検討が必要かもしれませんが、スタート段階での送迎バスというところは検討していません。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随分前から相川認定こども園については計画を立てられて、様々紆余曲折があったことと思います。よくここまでたどり着いたと思います。ご苦労さまでした。今後ともよろしくお願ひします。 ・ 収容人数については当初90で計画を始めたが、いろいろあって60になった。しかし今後のことも考えると90までは収容を工夫すればできるということですね。ぜひそのようによろしくお願ひしたい。稲鯨と、姫津の名前が挙がりましたが、できるだけ子どもたちがいろいろな交流ができるように、地域の方からぜひ合流したいという意見が出るようであれば受け入れて、そのように進めていただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項4「佐渡市奨学金制度について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市奨学金制度の改正案について、現在の状況を報告いたします。 ・ 現行の奨学金は、所得要件及び成績要件の廃止や貸与額の増額、全額返金免除制度を創設し、平成30年度から就学支援と定住促進の2つの目的を一体化して図ってまいりました。このたびの佐渡市奨学金制度の改正案は、

<p>・新発田教育 長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・森学校教育 課長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・森学校教育 課長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・森学校教育 課長</p> <p>・仲川委員</p>	<p>この2つの目的を切り離し、定住による返還免除規定を廃止するものです。U I ターンをする方への返還額の補助は、国や県の奨学金と併せて、新たにできました移住交流推進課の施策として取り組むこととなります。令和2年度より創設されました国の日本学生支援機構の奨学金は、入学金や授業料の減免制度や給付型奨学金の支給の拡充が講じられ、低所得者世帯の学生のための支援に重点を置いた制度となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市奨学金制度の改正案では、国や県の奨学金制度を申し込むことを前提として、佐渡市奨学金については国、県等から奨学金を受けられなかった学生に対して補完的なものとして支援するものとして考えております。成績要件及び保護者の市税等の滞納要件は、現行奨学金同様になくして、新しい補給制度として利子補給制度を設けることを予定しています。 ・ 改正案については、5月14日に総務文教委員会で提案し、6月議会での議決を目指していきます。決議されれば、現在高校2年生の学生及び保護者等に周知を図り、令和4年度より改正案に沿った奨学金の申込みがなされ、貸与開始は令和5年度からとなります。現在の高校3年生は現行の奨学金制度を適用することになります。 ・ 移住交流推進課の施策である佐渡市U I ターン者奨学金支援事業について、国、県と佐渡市の奨学金は15年間をかけて返還するということとなります。年単位で返還した額を佐渡市に申請するとその分が補給されます。また、I ターン者に対しても補給することで佐渡市への定住促進を図っていくということです。I ターンに関しては、最長15年間で年齢制限が40歳未満ということになります。 ・ ただ今の説明に対しまして、質疑等はございますでしょうか。 ・ 新しい佐渡市奨学金プランの担当、権限は教育委員会ですか、それとも市長部局ですか。 ・ この新しいものに関しては、市長部局ということになります。 ・ そうすると、これは教育委員会の議決案件ではないということになり、今後ともそうなりますね。 ・ はい、そうです。 ・ 事務執行はどこになりますか。 ・ 奨学金に関しては、教育委員会で行います。 ・ 基本的に私は現行制度に反対してきた人間です。奨学金の名に値しない、返還免除特例つき教育ローンだと思っていた。奨学であれば成績要件や校長推薦、本人の志を示す文章などをしっかりと審査した上で志のある者を育て応援していこうというのが奨学金だと思った。そういうものを一切判断しないような現行制度には反対しておりました。いい機会ですので、新潟県奨学
--	--

	<p>金と同じように佐渡市奨学金の資格要件も前に戻した方がいい。現行制度の前は、例えば志を見る機会があった。それが一気に現行制度を定めようとしたときに、スピーディーではあったが、強引で性急な制度のつくり方をしたものですから要件が消えてしまった。ですから、今回はその前の制度をよく研究していただきたい。佐渡市民の公金を使うに値する人を支援したいと思しますので、そういう制度に近づけていただきたいというのが私の希望です。議決権はありませんが、教育の名に値する奨学金であってほしいと願っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次に質問ですが、この見直しが始まったのは総務文教委員会から財源について問題があるのではないかという意見が出た、そこからだと思います。財源については、現在の教育文化振興基金がほぼ枯渇してしまっている。今新しいプランを作成している佐渡市奨学金の財源とU I ターンの方の財源、この2つについて教えてください。
<ul style="list-style-type: none"> 森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> 今佐渡市の現奨学金については、教育文化振興基金の方で担っているのですが、今年度のところで大体枯渇する状況と聞いています。もし来年度またやるとなると、そのところからどこからか予算を考えてやっていかなきゃいけない状況になる。
<ul style="list-style-type: none"> 仲川委員 森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> その認識は同じなんです。その先が聞きたい。 すみません。よく確かめていなくて申し訳ありませんでした。今の基金の方が枯渇した場合、一般財源のところから使っていくという見込みということで検討させてください。
<ul style="list-style-type: none"> 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> U I ターンの方は。
<ul style="list-style-type: none"> 高野学校教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> すみません。基金の名前は自信がないのですが、教育委員会を使っている基金とは別の基金でU I ターンの補助金は新設する予定であります。
<ul style="list-style-type: none"> 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> 別の基金というのがあるのですね。
<ul style="list-style-type: none"> 高野学校教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> はい。今教育委員会が使っている基金とは別の基金を使う予定です。
<ul style="list-style-type: none"> 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> そうすると、別財源をもっているからそれで、と考えているわけですね。
<ul style="list-style-type: none"> 高野学校教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> そのとおりです。
<ul style="list-style-type: none"> 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> 次の佐渡市奨学金の財源についてはよく分からないが、一般財源からもってこれるはずだという考えなんですか。
<ul style="list-style-type: none"> 森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> 今現在ははっきりしたことが答えられなくてすみませんでした。この後、財政課とよく相談した上で運営していきたいと思っています。
<ul style="list-style-type: none"> 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> 分かったら教えてください。
<ul style="list-style-type: none"> 森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> はい。
<ul style="list-style-type: none"> 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> その他ございますでしょうか。

<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項5「新型コロナウイルス感染防止ガイドラインについて」、事務局説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森学校教育課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン（改訂版）は、令和2年4月1日付で各小中学校に配布し、その後国の通知等を受けて何度か一部訂正を繰り返しながら、昨年12月10日以降改正しておりません。各学校は、このガイドラインに沿って感染防止対策が進められております。 ・ 19ページの臨時休業の要否については、学校設置者である佐渡市が保健所と相談の上判断することが文部科学省から示されており、臨時休業の期間及び学級閉鎖などの要否について、保健所と相談して判断いたします。その際、教育委員会としての意見を求めるべきですが、対応が急を要するという事で教育委員会招集を求めることはせずに、防災管財課と市長部局確認の上、教育長判断で臨時休校の期間を決定させていただきたいということのお願いです。決まり次第、教育委員の皆様にはその対応について報告させていただきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑はございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪辺りでは、この状況に陥って、リモートという形態で、実施をはじめています。佐渡はまだそういう状況ではないと思いますが、生徒にタブレットが1台ずつ渡り、授業を行うことになれば、それも考えていけない部分ではないかと思えます。その辺はやるとすると可能なのでしょうか、それとも準備をしている状況か、どんなふうに進めるのかを教えてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今タブレットが学校の方に配布されて、使用規定、ルール等を今決定して、5月連休明けから少しずつ子どもたちの方へ回らせていきたいと考えているところです。ただ、今の状態ではすぐに子どもたちが家庭に持ち帰らせて自由に触らせるとなったときにフィルタリングがかかっている状況、または保険がかかっている状況等、今そこら辺で模索しているところですが、緊急事態で長期にわたって学校全体が休業とかそうなった場合、持ち帰らせる対応はできるようなには進めています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑等はございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、6番「第4回佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市新たな学校教育環境整備計画ですが、1月18日開催の第3回の検

<p>・新発田教育 長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・坂田教育総 務課長</p> <p>・池委員</p> <p>・坂田教育総 務課長</p>	<p>討懇談会において計画の素案、2月中旬から予定していた市民説明会の進め方について検討いただきました。その後1月26日開催の教育委員会定例会、2月9日開催の総合教育会議におきまして皆様方にご協議いただいたところです。皆様からいただいたご意見等々を踏まえて、今後改めて保護者の皆様と意見交換を行い、保護者との意見交換を踏まえた計画素案の作成が必要と考えています。これに伴いまして、計画素案の検討、調整に一定の時間が必要となることから、3月29日に第4回の検討懇談会を開催させていただき、これまでの検討内容につきまして中間報告という形で取りまとめをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この後保護者の皆様との意見交換会の実施に向けて、5月中に小中学校の校長会での経過の説明と意見交換会へのご協力の依頼をして、7月から9月上旬にかけて小中学校ごとに意見交換を行い、保護者との意見交換を踏まえた具体的な再編案を含めた計画素案の検討を進めさせていただきたいと考えています。令和3年度中の計画策定に向けて、教育委員会、議会へもご説明をしながら検討を進めたいと考えていますので、よろしく願いいたします。 ・ ただ今の説明に対しまして質疑等はございますでしょうか。 ・ 慎重に今後の予定を立てられたことに、感心しました。すぐに市民との意見交換会を開くのではなくて、小中学校長、PTA役員等、その後に保護者、次に一般市民という手順を踏んでいる。それと、市民より前に議員に説明をするということも盛り込んであるようですが、それも順序としてはいいと思います。 ・ 5月下旬に議会全員協議会で説明をするとなると、外に情報は出ていくだろうと思いますが、これについて対応はどうですか。 ・ 全員協議会の前に、私ども総務文教常任委員会でございますので、委員長ともこの後の進め方、中間報告の方を確認いただきながら、相談させていただきたくております。基本的には今私が思っているのは、そこで情報を得ることによってその情報が先行してしまう可能性がございますので、基本的には方針のところまで、具体例についてはこれから進める意見交換会等を踏まえた上で議員の皆様にはお示しをしたいという方向でご説明、ご相談をしたいと思っております。 ・ 一番大事なところは、保護者との意見交換会だと思います。そこでこちらの方向性をある程度理解してもらい、保護者が味方になってくれると幾らでも前に進めると思うのです。その実施方法についてはどのように考えておられますか。 ・ 私今補佐ともいろいろ相談をしているところなのですが、全ての小中学校にお伺いをして、基本的にはそこで保護者の皆さんとお話をさせていただいてと思っております。ただ、もちろん地域、学校によって非常に温度差があると思っておりますので、懇談会の中でもお話ししましたが、10分で終
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 ・坂田教育総務課長 ・池委員 ・坂田教育総務課長 ・新発田教育長 ・委員全員 ・新発田教育長 ・福井管理主事 	<p>わる学校もあるかもしれませんが、2時間、もう一回来てほしいというケースもあるかと思いますが、基本的には私ども足をしっかり運んで、今ここでしっかり汗をかかないと、池委員からもお話ございましたように、しっかり保護者の皆さんのお考えも踏まえた上での具体的な再編例というところをお示ししたいので、そこはしっかり汗をかいて説明の方をさせていただきたいと思ひますし、併せて学校の校区内の幼稚園、保育園の保護者の皆様もそこにお声がけをして、一緒にお話をさせていただければというところを考えているところでございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このアンケートというのはすごく効果的なアンケートだったと思うのですが、以前話した中で50%あるいは50までいかない割合しかなかったというのは、もう一步詰める段階では言われるところじゃないかという気がしました。アンケート等についても一度多い集団のものを行う等、そういったことは考えられますか。 ・ なかなかお示ししたスケジュールの中で改めてというところは難しいのかな、今考えてはいなかったところですが、そこは学校といろいろ、それぞれにお話しする中で、意見交換する中でいろいろな形の方法が出てくるかもしれませんし、そこは柔軟に対応を考えていきたいと思ひております。 ・ 保護者の考えというのが最も大事だと思うので、それがクローズアップされて、それが生かせる方法で何とか進めていただけるとありがたいと思ひます。 ・ 基本的にはこれまで、昨年9月に実施した結果も、当然細かいデータも含めてお示しをして、地域の学校の保護者の皆さん、基本的にこういうお考えがあるというところはお示しをしながらお話しはしっかりしていきたいと思ひております。 ・ その他質疑等はございますでしょうか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項7「佐渡地区における義務教育諸学校教用図書の採択等について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本来であれば今年は小学校も中学校も採択する年ではありませんでしたが、昨年度末に社会の歴史的分野だけ1冊、1社だけ新しく検定に加わった教科書が入りました。その新しく入ってきた教科書も含めて、もう一度調査、採択をしなければいけないという形になっております。ですので、やるのは社会の歴史的分野のみです。去年7社だったのが1社加わって8社になりました。7月中旬の選定委員会のときに採択していただいて、教育委員会で採択という形を考えております。 ・ 具体的な日程は、6月上旬、選定委員と調査員に調査研究をしていただくという形です。それと並行して教科書展示会等もありますので、一般市民
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・仲川委員 	<p>からまた意見をいただいて、7月中旬、採択をしていただくという形になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対しまして質疑等はございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・福井管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これは初めてのケースで、信じられない思いがしています。つまり前の採択のときには出なかったが、新たにこれが出てきたので、もう一度やり直せというのは、法令上決まっているのでしょうか。 ・ 実は、そのことにつきまして県に確認をしたら、採択がもう一回必要かどうかは必ず必要ではないと、ただ説明できる形で行ってほしいと。その1社が加わったが、それを選ぶ、選ばないにしてもしっかりと教科書会社とかを市民の皆さんに説明できる形にしないとけないと。そうすると、やはりもう一回調査等を行わなければ説明責任を果たすことは難しいと考えて、もう一回その1社を含めて協議する必要があるだろうと、資料を作る必要があるだろうと考えました。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 ・福井管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令ではないということですね。 ・ はい、ないです。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導のようなものがあつたのですね。つまり新潟県全部でこういうことを行うのか、佐渡市だけ特にやるのかということですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月19日に採択地区の教育長会議があり、市民に対して説明ができるよということということで指導がありました。他市にも聞いたところ、やはり同じステップを踏むということを確認しましたので、やはりやるべきだろうということ佐渡市も同じ方向で進んでいるところです。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 ・森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ なぜこの1社が後出しになったかという説明はありましたか。 ・ 最初、他の教科書会社が文科省に出したとき、同時に出したときは認定されなかった経緯がありまして、その後改正をして、令和2年度中に文科省から承認を得たという流れです。承認を文科省から得たので、その対象になったということやることになりました。
<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうなると2社で比べればいいわけですね。去年調べられたものと比べればいいと。
<ul style="list-style-type: none"> ・福井管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、そうです。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、質疑よろしいでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項8「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。 【説明要旨】 ・ 5月16日にトキマラソンを予定しています。今回のマラソンは県内限定

<p>・高野学校教育課長補佐</p> <p>・新発田教育長</p> <p>・信田委員</p>	<p>ということで当初スタートしていますが、新潟県内が大変な状況ですので、この後市役所の中で本部会議を開いて、医師会とも連携を考えた中でどういう方向にするか検討する予定です。この後のトライアスロン、オープンウォーターも周りの状況等を考えながら進めていきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほど奨学金の話でお答えできなかった部分について、再度答えさせていただきます。 ・ 学校教育課のこれまで扱っていた基金が教育文化振興基金という名前で、この基金について令和3年度の予算組みでは令和3年度で基金が全部使われてしまいます。不足する部分を一般財源からもってきて予算組みをしております。来年度はまたどうなるか分かりません。 ・ UIターンの方は、また別の基金で地域振興基金という基金が別にありますので、その基金を使つての制度ということで考えています。 ・ その他委員の皆様から何かございますでしょうか。 <p>・ 4年間教育委員として皆様にもいろいろお世話になりました。今回任期の満了ということで、私も歳も取ってきましたし、それから本当に皆さんにもいろいろ迷惑をかけてきて、この4年間は事務局、それから教育長さんはじめ、また各委員の皆さんにもご迷惑をかけてきたんだと思います。私が教育委員にそれではやってみようかなという思いがあったのは、島内に住んでいて子どもたち、自分の子どもたちはとうに卒業し、島外へ出てしまったんですが、実際に地域に住んでいながら地元の学校はどうなっているのだろう、佐渡市全体の中学校、小学校の状態はどうなんだろう、保護者の皆さんはどんな感じなんだろうという思いで、本当に新しい分野といいましょうか、今まで自分が経験してきたことのない分野での教育委員の活動でした。学校というのは、1年間四季折々行事がありまして、それに私たちも及ばずながら参加をさせていただいたりしながら、本当に現場では大変先生方が努力され、そして教育委員会の支援もあって運営されているのだということが改めて分かりました。私にとっては入学式から卒業式まで、本当に楽しいいろいろな行事も見せていただきましたし、子どもたちの活動も知らせていただきました。</p> <p>その中で昨年来のコロナの感染拡大ということで、学校が止まってしまった、活動もどうしていいか分からなくなった。その中で佐渡市の先生方もいろいろな努力と、それからいろいろな試みをされながら、新しい教育をどうしていったらいいかということを考え、そしてまた実行されてきたそのご努力は本当に大変なものだったんだろうなと思います。そういう中で先生方の業務の過重といえますか、負担が増ということで、私もとても残念に思ったときがありました。皆さんが大事な子どもたちを預かって、そして佐渡の子どもたちが将来を築く大事な人材であると、そういうことで教育に携わってくださったりしていましたが、先生方自身、それから教育委員会の事務局を預かる職員の皆様自身、やはり自分の健康も大事です。子どもたちが輝け</p>
--	--

<p>・新発田教育 長</p> <p>・新発田教育 長</p>	<p>るには、やっぱりそれに携わる先生方も大事です。教育委員会も事務局もみんなが自分の力を出すには、やっぱりまず健康だと思います。一人一人が多量な業務を抱えている中で相談したりとか連携を取ったりするということがなかなか難しいかとは思いますが、私は本当に素人でしたので、そういうところがまだまだ欠けているのじゃないかなという思いがいたしました。これからもまだまだ佐渡島内、それから全国的にもそうですが、課題が山積しているというのが学校現場、教育委員会ではないかと思えます。ぜひ皆さん、体に気をつけ、やっぱり体あって、健康あってのお仕事だと思いますので、これから本当に気をつけてやっていただきたい、今まで以上頑張れとは言いません。構えて臨んでいただいたらいいなという思いがします。</p> <p>私は、この委員会に参加させていただいて一番うれしかったのは、自分の子どもたちが小学校のときにお世話になった先生方が校長先生になって、そしてまた島内で活躍されている姿を見せていただきまして、お声もかけさせていただくことができました。それが本当にやっぱりうれしいな、若いときのあの先生が校長先生になられて、いや素晴らしいな、これからももっともっと頑張っていたきたいなという思いがしました。それがうれしかったことです。この4年間を通していろいろなことを教えていただき、なかなか日々の生活に追われる中で不消化なところも、毎回、毎月の議題を見せていただきながら、まだまだ分からないところがいっぱいあり、それに対して一生懸命勉強しようというところもなく、本当に申し訳なく思っていますが、本当に皆様のおかげで4年間務めさせていただきました。本当に感謝を申し上げます。いろいろありがとうございました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月7日をもって任期満了ということでご挨拶いただきましてありがとうございました。 ・ それでは、その他、日程16の報告事項につきましてはこれで終了いたします。 ・ 日程第17、次回会議の開催日について事務局の説明を求めます。 ・ 【次回の会議は、5月8日（土）に臨時会を開催したい旨を説明した。また、5月の定例会は、5月27日（木）に開催したい旨を説明した。】 ・ 以上で令和3年第6回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後4時28分終了</p>
---	--